

議案
第12号 ▶ 可決

国民健康保険税条例の 一部改正

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険に加入している未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の2分の1を減額する。また、均等割額の7割、5割、2割を減額する法定軽減に該当する世帯に属する未就学児については、法定軽減後の均等割部分について2分の1を更に減額する。

問 未就学児に係る国民健康保険税均等割減額の予算全体の中での影響額とその割合は。

答 現時点で4年度国民健康保険特別会計予算の影響額は240万円程度と見込んでいる。

また、歳入に占める割合は約0.05%である。



議案
第13号 ▶ 可決

下水道条例の一部改正

公共下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を改定する。

問 市の公共下水道の汚水処理は11市4町が利用する中川流域下水道の処理施設で行われている。これは県の事業であり、処理にかかる経費は11市4町が負担する。直近5年間の流域下水道負担金の推移を伺う。

答 直近5年間の決算は、平成28年度が1億5210万711円、平成29年度が1億7005万4928円、平成30年度が1億8468万9658円、令和元年度が1億7336万918円、令和2年度が1億8833万3756円である。

問 公費負担の面で公共下水道と浄化槽の間には約21倍の格差があり、浄化槽利用者にはきわめて不公平な制度となっている。合併処理浄化槽更新補助制度や浄化槽月額利用料補助制度も併せて導入しないと格差解消にはならないが、この点十分な検討は行ったのか。

答 公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の使用料及び経費については、下水道事業審議会において、公平性の観点から検討した。この検討において、下水道使用料は最

も安価であるにもかかわらず、一般会計から基準外繰入金を受けていることから、税負担に対する受益の公平性から課題があることが指摘され、今回の下水道使用料改定の提案となったものである。

問 蓮田市では、水道だが、減額対応しているのに、白岡市は逆にコロナ禍の中でなぜ改定するのか。

答 一般会計からの繰入金の削減は早急に行う必要があると認識しており、コロナ禍の中の改定となるが、半年の延期と2段階の改定により配慮したものである。

反対討論

20㎡使用した場合の下水道使用料は2年後には2803円となり、現行より大幅値上げとなる。コロナ禍、ウクライナ危機、物価の上昇、賃金の低下の中、使用料の値上げは延期すべきである。

賛成討論

県の冊子によると、県内の下水道管延長はさいたま市から神戸市、国内の管延長は月まで届くそうだ。これらの負担はすべて下水道料金で賅う考えはすでに破綻している。コンパクトシティの考えとは矛盾している。根幹から考えるべきだが、本議案には賛成である。

反対討論

コロナ禍の不況時にもかかわらず、「ケインズ経済学を信奉しない」という市長の思想信条から行財政改革と下水道料金の値上げを進め、市民の皆様の生活を苦しめることには反対する。「汚水私費の原則」適用の不公平の解消を目指すといっても、合併処理浄化槽の更新補助や利用料月額補助の導入が欠けている。

賛成討論

公共下水道事業は、事業収入で経費を賅う独立採算性が原則であり、収入不足は繰入金で補填されている。使用料は諮問機関の審議会において慎重審議の上で決定されたもので、使用料の改定はやむを得ないと考えられるので賛成である。